

訪問指導のあり方に関する研究

湯沢布矢子¹⁾ 斎藤泰子²⁾ 鳩野洋子²⁾

岩澤和子³⁾ 北尾玲子⁴⁾ 井上美津子⁵⁾

西山郁子⁶⁾ 宮里和子⁷⁾

要約： 現代の母子保健は、少子化・女性の社会進出・核家族化・地域的連帯感の希薄化等多面的且つ複雑な背景があり、保健婦の行う訪問指導に対する要望は高まっている。当研究班では引き続き訪問指導に関する研究を継続しており、本年度は、平成6年度に 6ヶ月～12ヶ月児をもつ母親、2,000人に対する全国調査を実施したが、その結果を集計し、訪問指導の評価を検討した。また母子保健サービスが市町村で一元化されるに先立ち、人口・保健婦数等から市町村を分類し、出生数に対する訪問実施状況等を調査した。さらに保健婦の訪問活動の年次的推移も明らかにし、今後の訪問指導のあり方を検討するとともに、地域の助産婦の活用についても研究をすすめることとした。

見出し語 保健婦、訪問指導、市町村、助産婦

I、研究方法

(1)：リサーチクエッション「どのような事例に保健婦の訪問が有効か」に従い、保健婦サイド及び訪問指導を受けた母親等からの評価や問題点は既に検討済みである。そこで平成6年度には、財団法人母子衛生研究会の協力のもとに、母子保健手帳配布時に副読本「赤ちゃんそのしあわせのために」のアンケートに回答した母親の中から、6ヶ月～12ヶ月児をもつ2,000人を、全国47都道府県の出生数にあわせて比例抽出し、郵送法により保健婦の家庭訪問について質問紙調査を実施した

が、その結果について集計分析した。

(2)：平成9年度から母子保健サービスが市町村で一元化されることに鑑み、人口、保健婦設置数等から市町村を分類し、1,057の市町村を対象に出生数に対してどのくらいの訪問が実施されているか、その内容・継続状況・助産婦との係わり・母子保健サービスの一元化に向けての対応・保健所や保健所保健婦に対する意見等について郵送による質問紙調査を実施した。なお、回答者は母子保健を担当している保健婦である。

1)群馬大学医療技術短期大学部 2)国立公衆衛生院 3)厚生省児童家庭局 4)神奈川県厚木保健所
5)神奈川県厚木保健所海老名支所 6)福島県衛生部健康増進課 7)順天堂医療短期大学

Ⅱ. 結果

1、母親に対するアンケート調査(平成6年度)

①有効回答数1,219(回収率 60.9%)

うち初産婦 612(回収率 50.2%)

経産婦 607(回収率 49.8%)

②母親の職業

1,219人のうち有職者が 242人(19.9%)であり、その内訳は表1のとおりである。

③家族構成

夫婦と子どもが 903(74.2%)、三世帯世帯 235(19.3%)、その他79(6.5%)で、核家族が全国平均(59.7%)よりかなり多くなっている。

④子どもの状況

本アンケートの対象となった子どもについて、妊娠中異常のあった者は 217(17.9%)、双生児が 5組、未熟児 61人(5.0%)である。また子どもが健康でないと答えた者は、16人であり、いずれも風邪などが多く、異常児の母親はアンケートに答えていない可能性がある。

子どもの世話は、昼夜を問わず90%以上が母親がしている。

⑤母子保健サービスの利用状況

表2にサービス利用状況をあげたが、初産・経産を含めて乳児健診の利用率が一番高い。

⑥育児の相談をしたり、参考になっているもの

これについては、3つまで○をつけるように質問項目を設定したが、結果は表3に示す。

この質問は、平成5年度に神奈川県厚木保健所と、福島県二本松保健所管内の保健婦の訪問を受けた母親を対象に、ほぼ同様の項目で調査を試みたので、その結果と比較してみた。今回の調査では相談者として保健婦をあげた者は、12.5%にすぎなかったが、前年度、保健婦の訪問を受けた母親は、64.7%が保健婦と答えている。また、今回保健婦と答えた 152人のうち保健婦の訪問を受けている人数を調べたところ68人(44.7%)であった。このことは、本質問の限りにおいては、一度保健婦の訪問を受けると、以後保健婦を頼りにする率が高いことを示しているといえよう。

⑦訪問指導を受けた数

まず、訪問指導を受けたグループの結果を報告する。1,219人中、訪問指導を受けた者は、416人(34.1%)で、うち初産58.7%、経産41.3%であった。これを児の月令でみると、1ヶ月児が、49%で一番多く、0ヶ月児は 4.3%、2ヶ月児26.5%、3ヶ月児13.3%、4ヶ月児 2.8%、5ヶ月児以上 3.8%である。また訪問回数は 73.8%が1回、2回 19.2%、3回以上 7%で、1回が圧倒的に多いが、今までに行った調査で保健婦が必要に応じて他職種、他機

関或いは、電話相談などにふりわけていることが判明している。

⑧訪問指導を実施した職種

誰が訪問指導を行ったかについては、市町村保健婦 153、保健所保健婦 151 で計 304(73.1%)が保健婦であった。助産婦は13.5%、母子保健推進員 4.1%、その他 3%で、職種がわからないと答えた母親も26人(6.3%)あった。

⑨訪問を受けたきっかけ

自分で依頼が59人(14.2%)、出生通知表 266人(63.9%)、わからない12%、その他 9.9%で、出生通知表が当然ながら一番多い。その他には家族が心配して保健婦に連絡、医療機関が連絡してくれた等である。

⑩訪問指導に対する印象

訪問指導を受けた母親の印象については、全体の概数は昨年度報告したので、今年度は初産と経産別に、集計して比較してみたが、初産婦の方が、やや評価が高いといえる。(表4)

ただし、5番目の「育児に関して相談できる相手ができたと感じた」という項目については、思ったよりも低い評価である。

⑪家庭訪問サービスを知っていたか

ここからは訪問指導を受けなかった803人に対して質問をした結果を述べる。

訪問サービスを知っていた者は547名(68.1%)うち初産42.8%、経産婦57.

2%となっている。また家庭訪問を希望するか否かという問に対しては38%が希望ありと答え、初産62.3%、経産38.7%で初産の方が多い。続いて、希望ありの人に対してどんな時に訪問してもらいたかったかを、フリーアンサーで聞いたところ、

- ・退院して1～2カ月の頃、育児に不安があったとき
- ・初産で頼る人のいなかった1カ月頃
- ・子どもへの接し方について
- ・育児環境について
- ・保健婦と知り合いたい
- ・発育について知りたい
- ・離乳食のアドバイスを受けたい
- ・育児のノウハウを知りたい
- ・制度(乳児医療費が無料になることを知らなかったとき)など

というような内容が書かれていた。

2、市町村保健婦に対するアンケート調査

本調査は市町村保健婦の担当人口を、厚生省健康政策局計画課保健指導室資料により7階級に分けて、家庭訪問指導等の実態についてアンケート調査を行った。対象市町村はそれぞれの階級に応じて1,057の市町村を抽出した。そして当該市町村の保健婦あてに、平成7年11月に調査表を発送し、12月1杯で回収した結果、次のとおりの回収率となった。

本調査の本格的集計は来年度実施するが、粗集計のレベルで新生児・乳児・妊産婦の訪問状況を取り敢えず報告しておく。

保健婦担当人口	送付数	回収数	回収率(%)
1. ～ 1,000人未満	49	34	69.4
2. ～ 2,000人未満	100	61	61.0
3. ～ 6,000人未満	599	363	60.6
4. ～10,000人未満	145	93	64.1
5. ～20,000人未満	100	62	62.0
6. ～50,000人未満	58	36	62.1
7. 50,000人以上	6	3	50.0
計	1057	652	61.7

まず新生児訪問であるが(表5-①)、人口が10万を越えると、常勤保健婦の訪問が減少し、助産婦への委託、その他(母子保健推進員など)が増加している。また市町村単独で実施する率も、表5-②のように人口の多い程少なくなる。共同実施とはむろん保健所保健婦との共同実施であるが、これはほぼ人口増加に比例して多くなっている。保健所単独とは保健所が全面的に実施しているもので15.9%であり、これも人口増に比例している。

乳児訪問になると、表6のように殆ど常勤保健婦となり、助産婦委託は8カ所に過ぎない。

妊産婦の訪問は表7のとおりで、9.1%が委託助産婦である。保健所との共同実施は、全体でみると新生児

18.8%、乳児22.0%、妊産婦22.3%であった。

3、全国レベルにおける保健婦の訪問指導件数の推移

平成4年度、本研究に着手した時にも、全国的な保健婦の訪問指導状況に触れたが、それから3年が経過しているので、改めてその状況をみてみよう。

最初に訪問件数の推移であるが、表8のとおりである。

これをみると、保健婦の1人あたりの担当人口が年々減少しているにもかかわらず、訪問数は年々下がっているのがわかる。平成6年、市町村保健婦でいえば年間129件であり、1ヶ月に約11人訪問していることになる。

さらに訪問数の中に占める母子保健の割合の推移をみたのが表9である。出生数等が減っていることも割合が減った原因と考えられるが、平成6年度でみると、市町村保健婦は129件の訪問のうち17.8%(23件)が母子保健の対象(妊産婦、乳児、幼児、家族計画)である。平均とはいえ、1人あたり担当人口が5,682人ある中で、23件は少なすぎるのではなかろうか。但し、市町村の規模は人口1,000未満から50万以上に及ぶので、そのあたりの状況は、今後検討することになっている。

Ⅲ. 考察

以上、当班で実施した訪問指導を主とした調査や、全国的な保健婦の訪問数の状況等から訪問指導の実態を明らかにしたが、先述したとおり、今年度実施した人口別、或いは保健婦担当人口別で区分した訪問活動の状況を分析していないので、結論は来年度に明らかにする。

訪問指導が非常に有効な指導方法であり、厚生省母子保健課のマニュアルにも位置づけられているが、平成9年度に母子保健サービスが市町村で一元化すると、3才児健診とそのフォローが、市町村保健婦の肩にかかってくる。だが、社会病理的な背景も多くなっているとき、果して訪問のニーズに対してどこまで対応できるといえるだろうか。とても保健婦のみで応じることは

不可能であろう。そこで病院等施設の助産婦および地域の助産婦(潜在助産婦を含む)と連携して、妊産婦、新生児、乳児の一部などを分担してもらう方向を制度的に検討することを提言したい。

また、リサーチクエッションへの結論も来年度総合的に検討してまとめる予定であるが、今までに諸調査結果を含め、当班の中で討議した内容をランダムであるが一応提示してみる。

どのような事例に保健婦の訪問が有効か：新生児、第1子、ハイリスク児、未熟児、病児(医療機器装着児)、障害児、健診経過観察児、発育・発達の遅れのある児、育児能力・家庭環境に問題のある児(母子家庭・若年妊娠の児・外国人母子等)、虐待児、多産世帯(経済状況の問題等)など。

表1 母親の職業 (%)

職種	初産	経産	計
教 員	18(15.3)	13(10.5)	31(12.8)
保母・幼教	2(1.7)	0	2(0.8)
保健医療職	17(14.4)	15(12.1)	32(13.2)
公 務 員	8(6.8)	15(12.1)	23(9.5)
会 社 員	37(31.4)	34(27.4)	71(29.3)
そ の 他	36(30.5)	47(37.9)	83(34.3)
計	118	124	242

注・その他には自営業・販売業などが含まれる

表2 各種サービスの利用状況 (%)

	初産 n=612		経産 n=607	
	なし	あり	なし	あり
母親学級	280(45.8)	331(54.2)	338(54.0)	218(36.0)
乳 健	98(16.0)	513(84.0)	62(10.2)	544(89.8)
育児相談	499(81.7)	112(18.3)	503(83.0)	103(17.0)
電話相談	516(84.5)	95(15.5)	557(91.9)	49(8.1)
育児教室	535(87.6)	76(12.4)	555(91.6)	51(8.4)
そ の 他	572(93.6)	36(6.4)	577(95.2)	29(4.8)

注・その他は離乳食教室、お誕生教室など

表3 育児上の相談相手や参考になっているもの (%)

	平成6年度調査 (全国) n=1219	平成5年度調査 (二本松・ 厚木保健所管内) n=224
家族	947(77.7)	189(84.4)
友人	844(69.2)	155(69.2)
かかりつけ医	518(42.5)	135(60.3)
保健婦	152(12.5)	145(64.7)
助産婦	33(2.7)	—
本・雑誌	874(71.7)	172(76.8)
テレビ・ラジオ	87(7.1)	92(41.8)
その他	95(7.8)	22(9.8)
保健所の医師	—	10(4.5)

注：その他には(保父・育児講演・実母・姉、母子手帳・新聞の育児相談コーナー・子育てグループ・育児サークル等)

表4 家庭訪問に対する母親の印象
家庭訪問にどんな印象を受けたか (%)

	全数	初産のみ
1. 自分では気づかないコツを知ることができた。	29.9	35.2
2. 育児に関して自分の知らなかった知識や技術が学べた。	31.3	37.6
3. 育児に関して困っていたことが解決した。	24.2	27.4
4. 非難がましく注意されて育児に自信がもてなくなった。	1.5	1.7
5. 育児に関して相談できる相手ができたと感じた。	16.2	17.7
6. 育児に関する適切なアドバイスや情報がもらえた。	32.3	35.7
7. 赤ちゃんの健康状態の観察の方法がわかった。	28.1	30.2
8. 一方的にお説教されたように感じた。	2.0	2.5
9. いろいろと話を聞いてもらえてホッとした。	33.3	38.0
10. 自分だけが育児で悩んでいるのではないと感じた。	23.9	26.5
11. 自分の育児方法や育児に対する努力を支持してもらえた。	20.7	24.2
12. ほとんど世間話で何をしに来たのかわからなかった。	1.5	1.3
13. 丁寧な対応や態度に好感がもてた。	52.2	51.9
14. 聞き上手だなと思った。	30.5	29.9
15. 赤ちゃんの扱いがうまくて安心してまかせられた。	54.0	57.3
16. 突然の訪問でこちらにも都合があつて困った。	2.0	2.1

表5-① 人口別新生児訪問の実施者 (%)

	常勤保健婦	委託助産婦	嘱託保健婦	その他	合計
1. ～ 5,000	95(82.6)	10(8.7)	0(0.0)	10(8.7)	115(100.0)
2. ～ 15,000	164(82.0)	26(13.0)	1(0.5)	9(4.5)	200(100.0)
3. ～ 30,000	67(78.8)	11(12.9)	3(3.5)	4(4.7)	85(100.0)
4. ～ 50,000	33(76.7)	9(20.9)	0(0.0)	1(2.3)	43(100.0)
5. ～100,000	36(76.6)	8(17.0)	1(2.1)	2(4.3)	47(100.0)
6. 100,001～	23(56.1)	11(26.8)	0(0.0)	7(17.1)	41(100.0)
合計	418(78.7)	75(14.1)	5(0.9)	33(6.2)	531(100.0)

表5-② 新生児訪問の単独・委託・共同など (%)

	市町村単独	全面委託	共同実施	保健所単独	その他	合計
1. ～ 5,000	84(74.3)	8(7.1)	10(8.8)	9(8.0)	2(1.8)	113(100.0)
2. ～ 15,000	127(62.6)	16(7.9)	36(17.7)	17(8.4)	7(3.4)	203(100.0)
3. ～ 30,000	48(54.5)	4(4.5)	16(18.2)	16(18.2)	4(4.5)	88(100.0)
4. ～ 50,000	17(38.6)	3(6.8)	12(27.3)	10(22.7)	2(4.5)	44(100.0)
5. ～ 100,000	16(32.0)	0(0.0)	18(36.0)	13(26.0)	3(6.0)	50(100.0)
6. 100,001～	8(18.2)	1(2.3)	10(22.7)	21(47.7)	4(9.1)	44(100.0)
合計	300(55.4)	32(5.9)	102(18.8)	86(15.9)	22(4.1)	542(100.0)

表6 人口別乳児訪問の実施者 (%)

	常勤保健婦	委託助産婦	嘱託保健婦	その他	合計
1. ～ 5,000	107(91.5)	2(1.7)	0(0.0)	8(6.8)	117(100.0)
2. ～ 15,000	221(96.1)	1(0.4)	2(0.9)	6(2.6)	230(100.0)
3. ～ 30,000	91(95.8)	2(2.1)	0(0.0)	2(2.1)	95(100.0)
4. ～ 50,000	47(97.9)	1(2.1)	0(0.0)	0(0.0)	48(100.0)
5. ～ 100,000	50(98.0)	1(2.0)	0(0.0)	0(0.0)	51(100.0)
6. 100,001～	45(90.0)	1(2.0)	0(0.0)	4(8.0)	50(100.0)
合計	561(94.9)	8(1.4)	2(0.3)	20(3.4)	591(100.0)

表7 人口別妊産婦訪問の実施者 (%)

	常勤保健婦	委託助産婦	嘱託保健婦	その他	合計
1. ～ 5,000	97(86.6)	6(5.4)	0(0.0)	9(8.0)	112(100.0)
2. ～ 15,000	177(85.5)	18(8.7)	2(1.0)	10(4.8)	207(100.0)
3. ～ 30,000	80(85.1)	10(10.6)	0(0.0)	4(4.3)	94(100.0)
4. ～ 50,000	37(88.1)	4(9.5)	0(0.0)	1(2.4)	42(100.0)
5. ～ 100,000	43(89.6)	5(10.4)	0(0.0)	0(0.0)	48(100.0)
6. 100,001～	34(72.3)	7(14.9)	2(4.3)	4(8.5)	47(100.0)
合計	468(85.1)	50(9.1)	4(0.7)	28(5.1)	550(100.0)

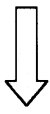
表8 保健婦1人あたりの家庭訪問数の推移

	保健所	国保	市町村	1人当たり担当人口
昭和36	286	379	94	8,272
45	253	374	112	8,348
52	190	308	90	7,932
53	195		247	7,810
57	170		180	7,300
59	163		168	6,818
平成 2	151		149	6,053
6	132		129	5,682

- 注) 1. 昭和53年度から、国保保健婦は、市町村保健婦に移管された。
2. 昭和57年度に老人保健法が制定され計画的に保健婦が増員された。
3. 保健婦数は衛生行政業務報告、家庭訪問件数は保健所運営報告に拠る。
4. 1人あたり担当は総人口を保健婦数で除したものである。

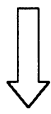
表9 保健婦の家庭訪問における、母子保健の占める割合 (%)

	県立保健所	政令市	特別区	市町村
昭和55年	32.1	46.7	47.3	35.4
60年	30.6	35.5	43.3	28.7
平成元年	24.4	29.0	29.2	22.7
6年	21.4	24.2	25.1	17.8



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約： 現代の母子保健は、少子化・女性の社会進出・核家族化・地域的連帯感の希薄化等多面的且つ複雑な背景があり、保健婦の行う訪問指導に対する要望は高まっている。当研究班では引き続き訪問指導に関する研究を継続しており、本年度は、平成6年度に6ヶ月～12ヶ月児をもつ母親、2,000人に対する全国調査を実施したが、その結果を集計し、訪問指導の評価を検討した。また母子保健サーピスが市町村で一元化されるに先立ち、人口・保健婦数等から市町村を分類し、出生数に対する訪問実施状況等を調査した。さらに保健婦の訪問活動の年次的推移も明らかにし、今後の訪問指導のあり方を検討するとともに、地域の助産婦の活用についても研究をすすめることとした。